

## 指定管理者候補の選定結果について（若松図書館）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：北九州市立若松図書館  
所在地：北九州市若松区本町三丁目11番1号（ベイサイドプラザ若松3階）  
施設内容：開館年月 明治36年11月（平成12年4月建設）  
延床面積 2,015㎡  
構造 鉄筋コンクリート造 地上14階（3階部分）  
蔵書数 193,093冊（平成30年3月31日現在）  
貸出者数 60,236人（平成29年度）  
貸出冊数 233,755冊（平成29年度）

名称：北九州市立若松図書館島郷分館  
所在地：北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号（島郷合同庁舎2階）  
施設内容：開館年月 昭和54年5月（平成21年7月建設）  
延床面積 490㎡  
構造 鉄筋コンクリート造 2階建（2階部分）  
蔵書数 43,087冊（平成30年3月31日現在）  
貸出者数 31,113人（平成29年度）  
貸出冊数 141,443冊（平成29年度）

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：株式会社日本施設協会  
所在地：北九州市戸畑区汐井町1番6号  
主な業務内容：公共施設（図書館、体育館等）の維持管理及び委託業務  
不動産の管理運営、人材の育成、能力開発、技術向上に関する教育業務等

### 2 指定の経緯

平成30年	7月	6日	募集要項配布
平成30年	9月	14日	募集締め切り
平成30年	9月	27日	第1回指定管理者検討会の開催
平成30年	10月	5日	第2回指定管理者検討会の開催
平成30年	10月		指定管理者候補を決定

## (1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること。(個人による応募は不可) また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の用件を、その代表団体に求める。

## (2) 応募状況

説明会参加：7 団体

応募件数：1 団体 (株式会社日本施設協会)

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 宮本 和代 (北九州市立図書館協議会委員)
- ・[学識経験者] 中尾 泰士 (北九州市立大学副学長)
- ・[市民代表者] 植木 直寛 (北九州市 P T A 協議会専務理事)
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美 (絵本専門士)
- ・[中小企業診断士] 増田 幸一 (福岡県中小企業診断士協会常任理事)

## 5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 公立図書館の管理運営に対する 基本的考え方 (理念・方針)
	・ 図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格 (生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設) を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念 (考え方) をもち、その内容が優れているか。
	・ 事業者の独自性 (個性) が発揮されているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政的基盤
	・ 経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。または、確保できる見込みがあるか。
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する
	・ 図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげているか。
	・ 図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】

### (1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み

- ・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。以下の点を考慮した取り組み内容であるか。
- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書を奨励する具体的な提案はあるか。
- ・複数の図書館（本館と分館）との有機的な連携が図られているか。
- ・文化施設、区役所、市民センター等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地区の学校、幼稚園、保育園等と連携した子ども読書奨励に関する提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・利用者への情報受発信が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、図書館利用者の増加や、活性化に寄与する実現可能な提案があるか。

### (2) 利用者の満足度

- ・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策（対応）が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

### 【効率性】

#### (3) 指定管理者に係る経費

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

### 【適正性】

#### (5) 管理運営体制など

- ・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。
- ・運営にあたる人員配置は適正であるか。
- ・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。
- ・複数の図書館（本館と分館）を管理するための連携が図られているか。
- ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。

#### (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ・利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ・利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴力行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。

### 【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル							平均	審査 結果	得点
			構成員					平均	審査 結果			
			A	B	C	D	E					
株式会社 日本施設協会	1 指定管理者としての適性											
	(1) 公立図書館の管理運営に 対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	4	5	4	4.2	4	4		
	(3) 管理運営実績や専門的知 識を有する	5	4	3	4	4	5	4.0	4	4		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に関する取組み	30	4	4	4	4	4	4.0	4	24		
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	5	4	4.2	4	8		
	【効率性】											
	(3) 指定管理者に係る経費	25	3	4	4	5	3	3.8	4	20		
	【適正性】											
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4.0	4	8		
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	4	5	5	4.2	4	8		
合 計	100	73	79	80	90	78	—		80			
地元団体に対する優遇措置（5点）										85		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

### (2) 検討会における主な意見

- ・地域の特性を生かした郷土の歴史の学びや、成人・子どもの読書奨励活動では成果が出ていることや、他施設などと連携を取り運営され、地域に根差した連携は評価できる。
- ・各種イベントを定期的で開催し、図書館に人を呼ぶ取組みを提案している。また、読書手帳の配布は面白い試みだと考える。
- ・学校とのタイアップも考えていることを期待している。
- ・複数の市立図書館の管理を現在行っていることなどから、長期にわたる安定的な管理が可能だと考える。

### (3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

応募団体について検討会で審査した結果、「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル4となった。また、「管理運営計画の適格性」については、5つの審査項目すべてが評価レベル4となった。

このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していることが認められた。

以上、検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社日本施設協会を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・地域の特性を生かした郷土の歴史の学びや、成人・子どもの読書活動の取り組みとともに、他施設などと連携を取り運営され、地域に密着した提案がなされている。
- ・各種イベントを定期的に開催し、図書館に人を呼ぶ取組みを提案している。
- ・子どもの読書活動の推進に重点を置いた図書館づくりが提案されており、小学校等へ司書を派遣する読み聞かせやイベントの他に図書館利用のアドバイス等を行うなど、学校とのタイアップも考えた児童サービス分野において期待が持てる。
- ・これまで市立図書館を適切に運営しており、安定的な管理が可能である。

## 8 提案額

平成31年度	69,384千円
平成32年度	69,384千円
平成33年度	69,384千円
平成34年度	69,384千円
平成35年度	69,384千円